

※別添:秋田市内体育施設等利用料金について

(令和元年10月1日現在)

施 設 名	使 用 単 位	使 用 料 金	備 考
〈土崎・将軍野方面〉			
⑧光沼アリーナ	半面1時間につき	一 般 310円 高校生以下 無 料 (大会・講習会等に使用する時、又は市民以外の者が使用する時は、150円)	照明設備を使用する場合は、半面1時間につき240円を加算。
⑧光沼テニスコート	1面1時間につき	210円 無 料 (大会・講習会等に使用する時、又は市民以外の者が使用する時は、100円)	利用時間は、9:00～17:00。6～8月のみ9:00～19:00。 休場期間は、12月から3月まで。
⑩土崎市民グラウンド	1時間につき	410円 無 料 (大会・講習会等に使用する時、又は市民以外の者が使用する時は、210円)	照明設備全点灯は1,460円、部分点灯は1,040円を加算。
〈寺内・八橋・山王・泉・保戸野方面〉 ⑪市立体育館			
使用単位・使用料金・備考等については、別紙①を参照願います。			
〈寺内・八橋・山王・泉・保戸野方面〉 ⑫茨島体育館			
使用単位・使用料金・備考等については、別紙②を参照願います。			

※別添:秋田市内体育施設等利用料金について (令和元年10月1日現在)

施 設 名 使 用 単 位	使 用 料 金 一 般 高校生以下	備 考
〈茨島・割山・新屋・下浜方面〉 53 勝平市民グラウンド 1時間	410円 無 料 (大会・講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用する時は、210円)	利用期間は、4月1日から11月30日まで。 照明設備を使用する場合は、1時間につき全点灯は1,250円、A点灯は940円、B点灯は730円、C点灯は210円を加算。
53 勝平屋内ゲートボール場一面1時間	310円 無 料 (大会・講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用する時は、150円)	照明設備を使用する場合は、一面1時間につき100円を加算。
〈河 辺 方 面〉 60 北野田公園 アリーナ・テニスコートの使用単位・使用料金・備考等については、別紙③ を参照願います。 -----		
61 スポパークかわべ グラウンドゴルフ場 1人1日につき 多目的広場 一面一時間につき サッカー場 一面一時間につき	260円 無 料 (大会・講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用する時は、100円) 410円 無 料 (大会・講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用する時は、210円) 1,570円 無 料 (大会・講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用する時は、520円)	利用期間は、4月1日から11月30日まで。

※別添:秋田市内体育施設等利用料金について

施 設 名 使用単位	使 用 料 金		備 考
	一 般	高校生以下	
63 河辺体育館 使用単位・使用料金・備考等は、別紙②を参照願います。			
70 雄和花の森テニスコート 一面一時間につき	210円	無 料 (大会・講習会等に使用するとき、又は市民以外の者が使用する時は、100円)	利用期間は、4月1日から11月30日まで。 照明設備を使用する場合は一面1時間につき270円を加算。
65 県立中央公園 あきたスカイドーム9:00～17:00 " " 運動広場1/4面一時間につき テニスコート一面一時間につき " " " " 陸上競技場9:00～17:00(1日) " 9:00～12:00(半日) " 12:00～17:00(半日) アーチェリー場 9:00～17:00(1日) " 9:00～12:00(半日) " 12:00～17:00(半日) アリーナトレーニングルーム9:00～17:00(1日) " 6:00～9:00(早朝) " 17:00～21:00(夜間) パークゴルフ9:30～16:00(無料) パークゴルフ9:30～17:30(無料) パークゴルフ用具使用料金 マウンテンバイク貸切1時間につき キャンプ場宿泊一泊につき " ロッカー・シャワーそれぞれ1回につき " 洗濯機・乾燥機それぞれ1回につき	220円 220円 220円 1,200円 人工芝:220円・ハードコート:110円 人工芝:440円・ハードコート:220円 220円 110円 110円 510円 260円 260円 220円 220円 220円 300円 2,140円 210円 100円 200円	110円 110円 110円 — 110円 110円 110円 220円 110円 110円 110円 110円 110円 110円 200円 1,020円 100円 100円 200円	4/1～10/31の期間 11/1～3/31の期間 通年の期間 貸切料金 平日貸切料金 土日祝日貸切料金 6月～8月は18:30迄 6月～8月は18:30迄 6月～8月は18:30迄 6月～8月は18:30迄 夜間使用は火木土のみ 4,5月・9～11月の期間 6月～8月の期間 4,5月・9～11月の期間は9:30～16:00、6月～8月の期間は17:30迄。 4月～11月迄の期間 " "
66 フィールドアスレチック 9:30～16:00(開園) " 9:30～17:30(開園)	430円 430円	220円 220円	4,5月・9～11月の期間 6月～8月の期間

※別添:秋田市内体育施設等利用料金について

(令和元年10月1日現在)

施設名 使用単位 〈雄和方面〉	使用料金 一般 高校生以下	備考
67 雄和体育館 使用単位・使用料金・備考等については、別紙②を参照願います。.....		
68 雄和南体育館 使用単位・使用料金・備考等については、別紙②を参照願います。.....		

〔※ 別添利用料金追記:秋田市医師会事務局・令和元年10月1日現在〕

令和元年10月から施設使用料が変わります

消費税および地方消費税の税率の引上げに伴い、変更となる料金は赤字で記載しています。

秋田市スポーツ振興課

区分					単位	現行料金		改正料金 10円未満切り捨て		
貸切使用	メインアリーナ	入場料を徴収しない場合	市民が体育に使用するとき。	全面	1時間につき	一般	高校生以下	一般	高校生以下	
				全面の3分の2	1,540円	無料(大会、講習会等)に使用 するときは、770円)	1,570円	無料(大会、講習会等)に使用 するときは、780円)		
				全面の3分の1	1,020円	無料(大会、講習会等)に使用 するときは、510円)	1,040円	無料(大会、講習会等)に使用 するときは、520円)		
			市民以外の者も参加する体育に関する大会、講習会等に使用するとき。	全面	510円	無料(大会、講習会等)に使用 するときは、250円)	520円	無料(大会、講習会等)に使用 するときは、260円)		
				全面の3分の2	2,160円		2,200円			
				全面の3分の1	1,440円		1,480円			
				全面	720円		730円			
				全面の3分の2	4,620円		4,710円			
				全面の3分の1	3,080円		3,140円			
				全面	1,540円		1,570円			
				全面の3分の2	4,010円		4,080円			
				全面の3分の1	2,670円		2,720円			
		入場料を徴収する場合	体育に使用するとき。	全面	1,330円		1,380円			
			その他の催しに使用するとき。	全面	13,880円		14,140円			
				全面の3分の2	9,250円		9,420円			
		富利を目的とする場合	全面の3分の1	4,620円		4,710円				
			全面	49,980円		50,910円				
			全面の3分の2	33,320円		33,940円				
				全面の3分の1	16,660円		16,970円			
		サブアリーナ	入場料を徴収しない場合	市民が体育に使用するとき。		510円	無料(大会、講習会等)に使用 するときは、250円)	520円	無料(大会、講習会等)に使用 するときは、260円)	
				市民以外の者も参加する体育に関する大会、講習会等に使用するとき。			720円		730円	
							1,540円		1,570円	
			入場料を徴収する場合	体育に使用するとき。			1,330円		1,380円	
				その他の催しに使用するとき。			4,620円		4,710円	
					16,660円		16,970円			
多目的ホール	市民が体育に使用する場合		1室1時間につき	410円	無料(大会、講習会等)に使用 するときは、200円)	410円	無料(大会、講習会等)に使用 するときは、210円)			
	その他の場合				610円		620円			
					410円	無料(大会、講習会等)に使用 するときは、200円)	410円	無料(大会、講習会等)に使用 するときは、210円)		
	卓球室		市民が体育に使用する場合			610円		620円		
						300円		310円		
	会議室		大会議室			610円		620円		
小会議室				150円		150円				
個人使用	ジョギングコース		1回につき	100円	無料(市民以外の者が使用する ときは、50円)	100円	無料(市民以外の者が使用する ときは、50円)			
照明設備	メインアリーナ		点灯の6分の1点 灯1時間につき		430円		440円			
	サブアリーナ		一式1時間につき		520円		530円			
	多目的ホール				100円		100円			
	卓球室				100円		100円			
冷暖設備	メインアリーナ				2,710円		2,760円			
	サブアリーナ				240円		250円			
	大会議室				110円		110円			
	多目的ホール				120円		120円			
	卓球室				120円		120円			
	卓球室				120円		120円			
厨房設備	メインアリーナ				3,780円		3,850円			
	サブアリーナ				230円		240円			
	大会議室				100円		100円			
	多目的ホール				110円		110円			
スポンソライト					110円		110円			
	フットライト					60円		60円		
手動式移動仮設席	富利を目的としない場合		1ブロック1日につき		60円		60円			
	富利を目的とする場合				170円		170円			
					5,460円		5,560円			

物品の販売等の目的で、館内ホール等を使用する場合は1日6平方メートルにつき420円、附属土地を使用する場合は1日3平方メートルにつき200円、館内および附属土地において立ち売りをする場合は1人1日につき200円を徴収する。

物品の販売等の目的で、館内ホール等を使用する場合は1日6平方メートルにつき430円、附属土地を使用する場合は1日3平方メートルにつき210円、館内および附属土地において立ち売りをする場合は1人1日につき210円を徴収する。

※メインアリーナ、サブアリーナの利用申込などには、団体登録が必要。

秋田市立茨島・河辺・雄和・雄和南体育館使用料										
区分					単位	現行料金		改正料金 10円未満切り捨て		
貸切使用	体育館	入場料を徴収しない場合	市民が体育に使用するとき。	全面	1時間につき	一般	高校生以下	一般	高校生以下	
				片面(茨島体育館)		510円	無料(大会、講習会等)に使用するとき、250円)	520円	無料(大会、講習会等)に使用するとき、280円)	
				市民以外の者も参加する体育に関する大会、講習会等に使用するとき。		250円	無料(大会、講習会等)に使用するとき、120円)	280円	無料(大会、講習会等)に使用するとき、120円)	
				その他の催しに使用するとき。			720円		730円	
				入場料を徴収する場合		体育に使用するとき。		1,540円		1,570円
				その他の催しに使用するとき。			1,330円		1,360円	
							4,620円		4,710円	
				営利を目的とする場合			16,660円		16,970円	
				柔道場(茨島体育館)		200円	無料(大会、講習会等)に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、100円)	210円	無料(大会、講習会等)に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、100円)	
				剣道場(茨島体育館)		200円	無料(大会、講習会等)に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、100円)	210円	無料(大会、講習会等)に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、100円)	
				トレーニング室(茨島体育館)		160円	無料(大会、講習会等)に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、80円)	160円	無料(大会、講習会等)に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、80円)	
				小体育館(雄和体育館)		200円	無料(大会、講習会等)に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、100円)	210円	無料(大会、講習会等)に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、100円)	
				ミーティングルーム(茨島体育館・河辺体育館・雄和南体育館)			50円		50円	
				照明設備(体育館)		一式1時間につき	520円		530円	
物品の販売等の目的で、館内ホール等を使用する場合は1日6平方メートルにつき420円、附属土地を使用する場合は1日3平方メートルにつき200円、館内および附属土地において立ち売りをする場合は1人1日につき200円を徴収する。						物品の販売等の目的で、館内ホール等を使用する場合は1日6平方メートルにつき430円、附属土地を使用する場合は1日3平方メートルにつき210円、館内および附属土地において立ち売りをする場合は1人1日につき210円を徴収する。				

北野田公園	アリーナ	貸切使用	入場料を徴収する場合	一般 高校生以下	半面1時間につき	1,850円 無料(大会、講習会等)に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、920円)	1,880円 無料(大会、講習会等)に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、940円)		
北野田公園	アリーナ	貸切使用	入場料を徴収する場合	一般 高校生以下	半面1時間につき	920円 無料(大会、講習会等)に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、460円)	940円 無料(大会、講習会等)に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、470円)		
北野田公園	アリーナ	貸切使用	入場料を徴収する場合	一般 高校生以下	1面1時間につき	1,020円 無料(大会、講習会等)に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、510円)	1,040円 無料(大会、講習会等)に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、520円)		
北野田公園	アリーナ	貸切使用	入場料を徴収する場合	一般 高校生以下	1室1時間につき	510円 無料(大会、講習会等)に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、250円)	520円 無料(大会、講習会等)に使用するとき、又は市民以外の者が使用するときは、260円)		
北野田公園	アリーナ	貸切使用	入場料を徴収する場合	一般 高校生以下	1室1時間につき	150円	150円	150円	冷暖房設備を使用する場合は、1時間につき、冷房設備にあっては200円、暖房設備にあっては220円を加算する。
北野田公園	アリーナ	貸切使用	入場料を徴収する場合	一般 高校生以下	1室1時間につき	120円	120円	120円	冷暖房設備を使用する場合は、1時間につき、冷房設備にあっては200円、暖房設備にあっては220円を加算する。
北野田公園	アリーナ	貸切使用	入場料を徴収する場合	一般 高校生以下	1室1時間につき	190円	190円	190円	冷暖房設備を使用する場合は、1時間につき、冷房設備にあっては210円、暖房設備にあっては230円を加算する。
北野田公園	アリーナ	貸切使用	入場料を徴収する場合	一般 高校生以下	1室1時間につき	190円	190円	190円	冷暖房設備を使用する場合は、1時間につき、冷房設備にあっては210円、暖房設備にあっては230円を加算する。
北野田公園	アリーナ	貸切使用	入場料を徴収する場合	一般 高校生以下	1室1時間につき	190円	190円	190円	冷暖房設備を使用する場合は、1時間につき、冷房設備にあっては210円、暖房設備にあっては230円を加算する。

※利用期間は、4月1日から11月30日まで。